

上富田町 個別施設計画

<施設名：横断歩道橋>

上富田町 建設課

目 次

| | 頁 |
|-----------------------------|---|
| 1. 横断歩道橋の現状と課題 | 1 |
| 2. 個別施設計画の基本方針 | 1 |
| 3. メンテナンスサイクルの基本的な考え方 | 1 |
| 4. 対象施設 | 2 |
| 5. 計画期間 | 2 |
| 6. 対策の優先順位の考え方 | 3 |
| 7. 施設の状態 | 3 |
| 8. 対策内容と実施時期 | 4 |
| 9. 対策費用 | 4 |
| 10. 新技術の活用 | 4 |
| 11. 集約化・撤去 | 4 |
| 別紙-1 対策内容と実施時期 | 5 |

履歴

1. 令和2年 2月 作成
2. 令和3年12月 改訂
3. 令和6年 3月 改訂
4. 令和6年12月 改訂
5. 令和7年10月 改訂
6. 令和8年 3月 改訂

1. 横断歩道橋の現状と課題

1) 背景

上富田町が管理する横断歩道橋は、令和2年度現在で1橋が架設されている。該当横断歩道橋はすでに建設後55年を経過しており、今後の高齢化に伴い、従来の対症療法型の維持管理を続けた場合、修繕・架け替えに要する費用が増大となることが懸念される。

2) 目的

このような背景から、より計画的な横断歩道橋の維持管理を行い、限られた財源の中で効率的に横断歩道橋を維持していくための取り組みが不可欠となる。

そこで上富田町では、将来的な財政負担の低減および道路交通の安全性の確保を図るために、横断歩道橋の個別施設計画を策定する。

2. 個別施設計画の基本方針

1) 老朽化対策の基本方針

コスト縮減のためには、従来の対症療法型から、“損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う”予防保全型へ転換を図り、横断歩道橋の寿命を延ばすことに努める。

また、判定区分Ⅲの横断歩道橋については、次回点検までに修繕措置が完了することを目標とします。

2) 新技術等の活用方針

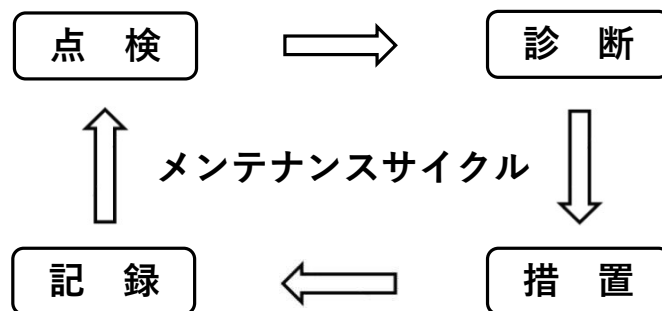
点検、計画の見直しや長寿命化修繕工事を実施にあたっては、NETIS登録技術や点検支援技術性能カタログ(案)などを参考とし、事業の効率化やコスト縮減に努める。

3) 費用の縮減に関する具体的な方針

点検結果や修繕工事の実施状況から、メンテナンスサイクルを確立させ、ライフサイクルコストの縮減に努める。社会経済情勢や施設の利用状況等の変化を反映し、集約化・撤去、機能縮小の検討を行う。

3. メンテナンスサイクルの基本的な考え方

今後、道路構造物が急速に老朽化していくことを踏まえ、道路管理者の責任による、点検→診断→措置→記録というメンテナンスサイクルを確立するために具体的な点検頻度や方法等が法律で定められ、また、「道路の老朽化対策の本格実施に関する提言」(平成26年4月)より、メンテナンスサイクルを持続的に回すよう取り組むべきと提言された。



これらを踏まえて、今後さらに、老朽化する道路構造物の増加が見込まれることから、下記の定期点検要領に基づき、5年に1回の頻度で近接目視による点検を実施し、健全性の判定を4段階で区分して構造物の状態を把握していく。

その後、点検・診断結果に基づき必要な措置を適切な時期に着実かつ効率的・効果的に講じ、点検結果とともに記録してメンテナンスサイクルを回すことで老朽化対策を推進していく。

1) 日常的な維持管理に関する基本的な方針

パトロール車等により走行面の変状について点検を行う。

2) 健全度の把握の基本的な方針

日常的な維持管理のほか、「横断歩道橋定期点検要領」(令和6年3月 国土交通省 道路局)によって得られた結果に基づき、横断歩道橋の損傷を早期に発見するとともに健全度を把握する。

健全性の診断 判定区分

| 区分 | | 状態 |
|-----|--------|--|
| I | 健全 | 横断歩道橋の機能に支障が生じていない状態。 |
| II | 予防保全段階 | 横断歩道橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。 |
| III | 早期措置段階 | 横断歩道橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。 |
| IV | 緊急措置段階 | 横断歩道橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。 |

4. 対象施設

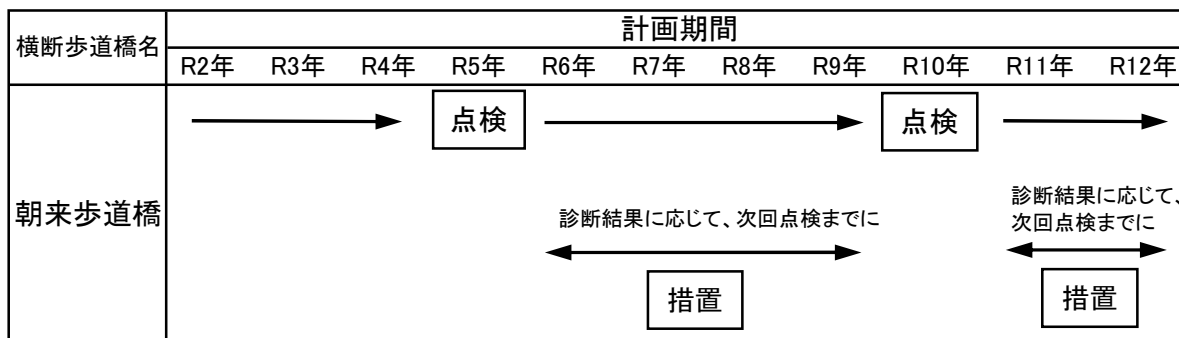
この施設計画の対象とする横断歩道橋は、町が管理する1橋とする(令和6年3月現在)。

| | 町道 1級 | 町道 2級 | 町道 その他 | 合計 |
|-------------------|-------|-------|--------|----|
| 全管理横断歩道橋数 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| うち計画の対象横断歩道橋数 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| うちこれまでの計画策定横断歩道橋数 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うち令和1年度計画策定横断歩道橋数 | 0 | 0 | 1 | 1 |

5. 計画期間

5年に1回の定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかとなるよう基本的な計画期間は10年とする。なお、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新する。

本計画では、令和2年度を初年度とし、令和12年度までの11年を計画期間とする。



6. 対策の優先順位の考え方

横断歩道橋の対策実施計画の策定にあたっては、以下の手順にて、限られた予算の中で、予防保全型の対策を効率的に実施できるよう、適切な時期に対策を行う計画とする。

Step.1 計算対象部材の選定

橋梁の健全度を設定するための評価部材を選定する。
(例、鋼橋-上部工鋼部材、鋼床版 等)

Step.2 劣化予測

過年度の点検結果から、損傷の劣化速度を回帰分析によって予測する。

Step.3 対策設定

損傷の種類、健全度に応じた補修対策とその費用を設定する。

Step.4 LCCシナリオの設定

予防保全的に対策を行うタイミング(対策を実施する健全度)を定め、予防保全型シナリオとして設定する。また、比較のため対症療法型のシナリオ(健全度Ⅳの下限で対策実施)も設定する。

Step.5 年度ごとの対策橋梁及び費用の算出

Step.4までの手順により、対策実施年及び必要費用を算出し、予算に応じて対策の繰り越し、前倒し等も加味して事業費の平準化を行う。

7. 施設の状態

上富田町が管理する横断歩道橋1橋については、平成30年度に点検を実施しており、その点検結果は判定区分「Ⅱ」である。

【1巡目】

| 判定区分 | 点検結果 | | | | | 合計 | 判定区分の割合 |
|------|------|-----|-----|-----|-----|----|---------|
| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | | |
| Ⅰ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0% |
| Ⅱ | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 100% |
| Ⅲ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0% |
| Ⅳ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0% |
| 点検数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 100% |

【1巡目の修繕等措置の着手状況】

| 措置が必要な施設数 | 措置に着手済の施設数 | 措置着工済の施設数 | 措置完了済の施設数 |
|-----------|------------|-----------|-----------|
| 0 | 0 | 0 | 0 |

令和5年度に2巡目の点検を実施し、点検結果は判定区分「Ⅱ」である。

【2巡目】

| 判定区分 | 点検結果 | | | | | 合計 | 判定区分の割合 |
|------|---------|----|----|----|----|----|---------|
| | R1(H31) | R2 | R3 | R4 | R5 | | |
| I | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0% |
| Ⅱ | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 100% |
| Ⅲ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0% |
| Ⅳ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0% |
| 点検数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 100% |

【2巡目の修繕等措置の着手状況】

| 措置が必要な施設数 | 措置に着手済の施設数 | 措置着工済の施設数 | 措置完了済の施設数 |
|-----------|------------|-----------|-----------|
| 0 | 0 | 0 | 0 |

8. 対策内容と実施時期

これまでの点検結果とそれを考慮した予防保全型シナリオによる今後の対策内容、時期について、別紙-1に示す。

9. 対策費用

個別施設計画を策定する横断歩道橋1橋について、令和2年度より11年間の事業費を比較すると、従来の対症療法型が8300万円に対し、個別施設計画の実施による予防保全型が6400万円となり、コスト縮減効果は1900万円となる。

10. 新技術の活用

令和5年度までに管理する全ての横断歩道橋の定期点検について新技術の活用を検討した。令和10年度までに鉄道事業者と協議しながら、定期点検に新技術の活用を検討し約10%程度のコスト縮減を目指す。

修繕工事においても、全ての横断歩道橋で設計段階から新技術の活用を含めた比較検討を行う。

11. 集約化・撤去

令和12年度までに、管理する1橋の横断歩道橋について、施設の撤去に伴う迂回路整備や、機能縮小、複数施設の集約化などの検討を行い、維持管理費用のコスト縮減を目指す。

朝来歩道橋

集約化撤去対象の検討を行った結果、管理する施設は国から権限移譲のため町道へ移管されJRきのくに線を跨ぐ跨線橋の路線として管理を行っている。

現況は住宅街に隣接して位置し、生活道路や通学路として利用しているが、迂回路として国道42号及び隣接する町道が利用できるため、令和12年度までに施設の廃止に伴う迂回路整備や、機能縮小などの検討を行い、点検費用の約5,000千円のコスト削減を目指す。

